

# 財務状況把握の結果概要

東海財務局融資課

(対象年度:平成30年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
愛知県	東郷町

## ◆基本情報

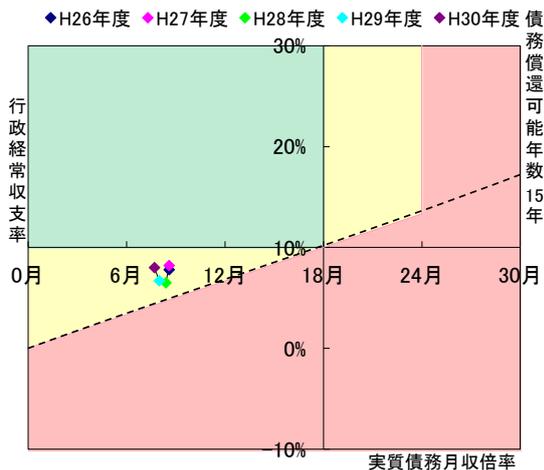
財政力指数	0.90	標準財政規模(百万円)	8,272
H31.1.1人口(人)	43,722	平成30年度職員数(人)	243
面積(Km <sup>2</sup> )	18.03	人口千人当たり職員数(人)	5.6

(単位:千人)

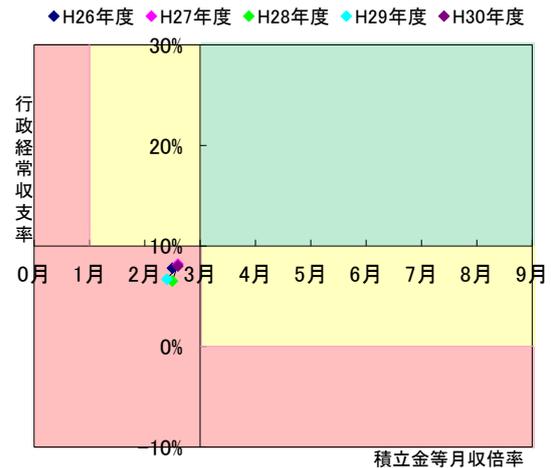
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	39.4	6.8	17.2%	26.8	68.1%	5.4	13.8%	0.3	1.5%	7.5	37.5%	11.9	59.7%
H22年国調	41.9	7.3	17.6%	27.1	64.7%	7.4	17.7%	0.3	1.3%	7.6	37.9%	12.2	60.9%
H27年国調	42.9	7.1	16.6%	26.1	61.2%	9.5	22.2%	0.2	1.2%	7.6	37.4%	12.5	61.5%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	愛知県平均		13.8%		62.4%		23.8%		2.2%		33.6%		64.3%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準	✓	収支低水準		該当なし	
<b>【要因】</b>		<b>【要因】</b>		<b>【要因】</b>			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準	✓	物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			

### ◆財務指標の経年推移

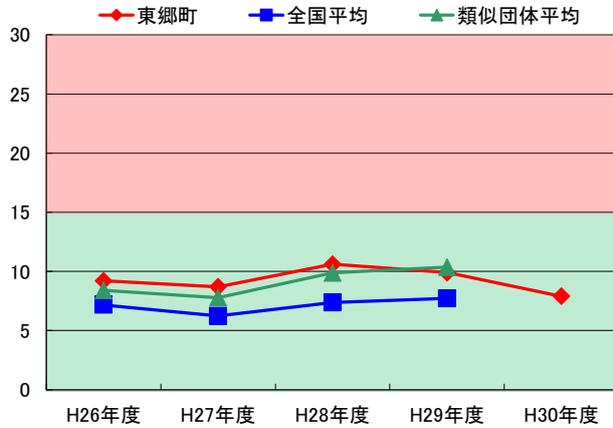
#### <財務指標>

類似団体区分
町村V-2

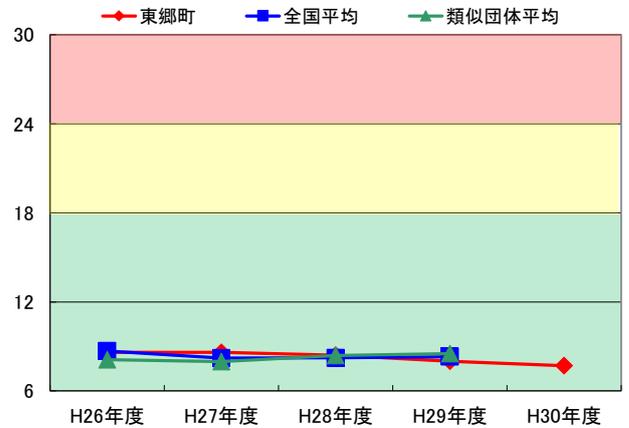
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛知県 平均値
債務償還可能年数	9.2年	8.7年	10.6年	9.9年	<b>7.9年</b>	10.4年	7.7年	5.5年
実質債務月収倍率	8.6月	8.6月	8.4月	8.0月	<b>7.7月</b>	8.5月	8.3月	5.6月
積立金等月収倍率	2.5月	2.6月	2.5月	2.4月	<b>2.6月</b>	5.4月	7.6月	4.9月
行政経常収支率	7.8%	8.2%	6.5%	6.7%	<b>8.0%</b>	7.9%	11.5%	11.8%

※平均値は、いずれもH29年度

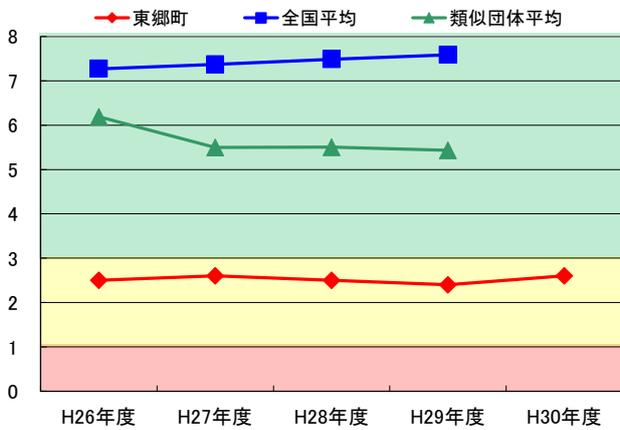
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



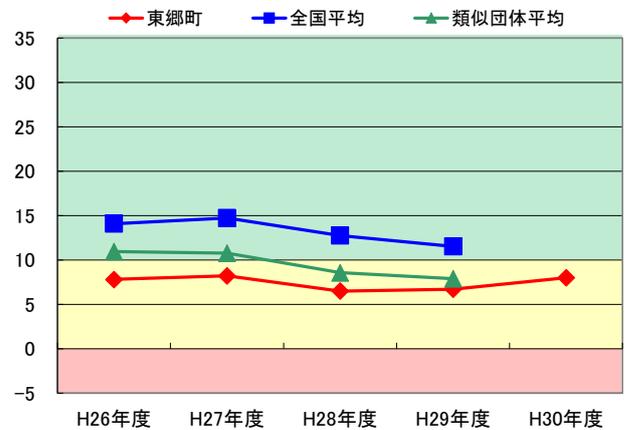
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



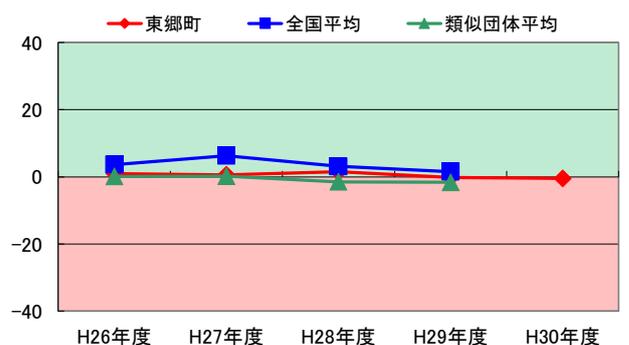
#### <参考指標>

(H30年度)

健全化判断比率	東郷町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.68%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.68%	30.00%
実質公債費比率	<b>3.2%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)} - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

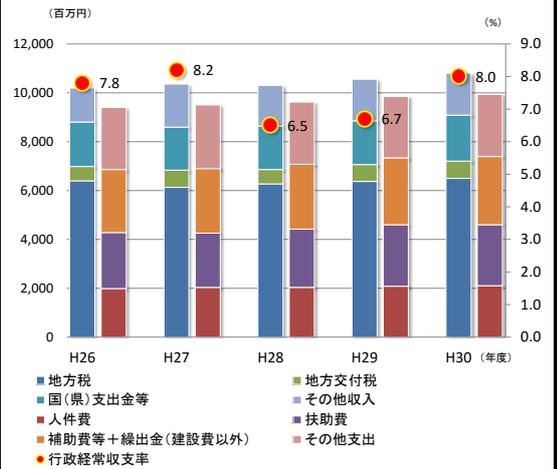
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H29年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

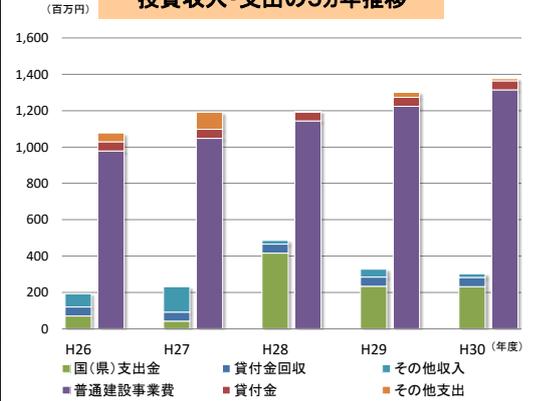
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	構成比	類似団体平均値 (H29年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	6,394	6,122	6,263	6,370	6,491	60.1%	4,018	42.9%
地方譲与税・交付金	743	1,094	969	1,050	1,058	9.8%	737	7.9%
地方交付税	585	707	592	686	704	6.5%	2,077	22.2%
国(県)支出金等	1,820	1,762	1,779	1,789	1,882	17.4%	1,978	21.1%
分担金及び負担金・寄附金	22	42	97	83	103	1.0%	207	2.2%
使用料・手数料	309	310	276	255	245	2.3%	230	2.5%
事業等収入	318	313	318	319	315	2.9%	122	1.3%
<b>行政経常収入</b>	<b>10,191</b>	<b>10,351</b>	<b>10,294</b>	<b>10,552</b>	<b>10,798</b>	<b>100.0%</b>	<b>9,369</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,985	2,032	2,032	2,077	2,099	19.4%	1,758	18.8%
物件費	2,430	2,495	2,460	2,430	2,471	22.9%	1,862	19.9%
維持補修費	21	25	16	15	17	0.2%	120	1.3%
扶助費	2,290	2,220	2,380	2,521	2,497	23.1%	2,105	22.5%
補助費等	1,227	1,270	1,215	1,234	1,278	11.8%	1,415	15.1%
繰出金(建設費以外)	1,352	1,371	1,439	1,501	1,512	14.0%	1,273	13.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	89 (-)	85 (-)	74 (-)	63 (-)	53 (-)	0.5%	81 (0)	0.9%
<b>行政経常支出</b>	<b>9,395</b>	<b>9,499</b>	<b>9,616</b>	<b>9,841</b>	<b>9,927</b>	<b>91.9%</b>	<b>8,613</b>	<b>91.9%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>796</b>	<b>852</b>	<b>677</b>	<b>711</b>	<b>872</b>	<b>8.1%</b>	<b>756</b>	<b>8.1%</b>
特別収入	93	84	109	187	101		140	
特別支出	-	-	-	3	-		77	
<b>行政収支(A)</b>	<b>890</b>	<b>935</b>	<b>787</b>	<b>894</b>	<b>972</b>		<b>819</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	70	42	416	234	232	76.8%	489	45.5%
分担金及び負担金・寄附金	-	-	2	2	2	0.7%	179	16.7%
財産売却収入	5	1	1	29	8	2.7%	38	3.6%
貸付金回収	50	50	50	50	50	16.6%	51	4.7%
基金取崩	68	138	16	12	10	3.3%	317	29.5%
<b>投資収入</b>	<b>193</b>	<b>232</b>	<b>485</b>	<b>327</b>	<b>302</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,075</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	979	1,048	1,143	1,224	1,314	435.2%	1,674	155.7%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	47	4.4%
投資及び引出資金	-	-	-	-	-	0.0%	32	3.0%
貸付金	50	50	50	50	50	16.6%	43	4.0%
基金積立	49	93	1	27	12	4.0%	344	32.0%
<b>投資支出</b>	<b>1,078</b>	<b>1,191</b>	<b>1,195</b>	<b>1,301</b>	<b>1,376</b>	<b>455.7%</b>	<b>2,141</b>	<b>199.2%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲885</b>	<b>▲959</b>	<b>▲709</b>	<b>▲973</b>	<b>▲1,074</b>	<b>▲355.7%</b>	<b>▲1,066</b>	<b>▲99.2%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	966 (550)	877 (460)	574 (428)	732 (450)	1,117 (594)	100.0%	1,101 (378)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>966</b>	<b>877</b>	<b>574</b>	<b>732</b>	<b>1,117</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,101</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	669 (363)	673 (363)	724 (400)	779 (451)	770 (477)	69.0%	908 (366)	82.5%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>669</b>	<b>673</b>	<b>724</b>	<b>779</b>	<b>770</b>	<b>69.0%</b>	<b>908</b>	<b>82.5%</b>
<b>財務収支</b>	<b>297</b>	<b>204</b>	<b>▲150</b>	<b>▲47</b>	<b>347</b>	<b>31.0%</b>	<b>192</b>	<b>17.5%</b>
<b>収支合計</b>	<b>302</b>	<b>180</b>	<b>▲72</b>	<b>▲126</b>	<b>245</b>		<b>▲54</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>220</b>	<b>262</b>	<b>63</b>	<b>115</b>	<b>202</b>		<b>▲89</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	7,388 (8,556)	7,475 (8,759)	7,222 (8,610)	7,042 (8,563)	6,951 (8,910)		6,446 (10,440)	
積立金等残高	2,181	2,315	2,229	2,117	2,364		4,325	

(百万円)

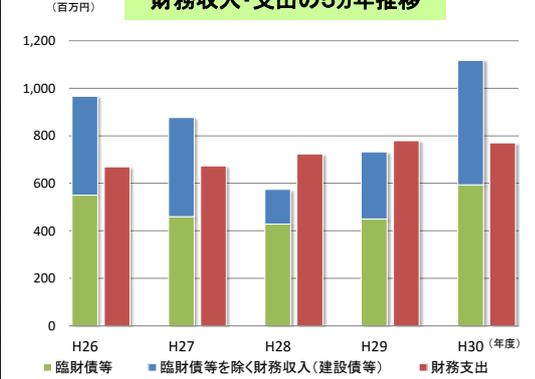
行政経常収入・支出の5カ年推移



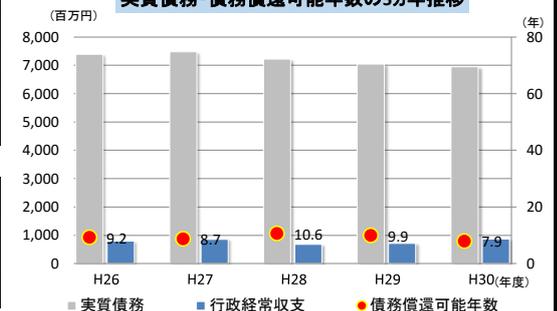
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

#### 【診断結果】

債務償還能力については、償還原資の獲得状況に問題があることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

#### ①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間改善しており、平成30年度では7.7月と当方の診断基準（18.0月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、平成29年度の実質債務月収倍率8.0月は、類似団体平均8.5月と比較すると優位している。

#### ②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間当方の診断基準（10.0%）を下回って推移しており、平成30年度においても8.0%と当方の診断基準を下回っている。他方、債務償還可能年数は、平成30年度では7.9年と当方の診断基準（15.0年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば収支低水準の状況にはない。

なお、平成29年度の行政経常収支率6.7%は、類似団体平均7.9%と比較すると劣位しており、債務償還可能年数9.9年は類似団体平均10.4年と比較すると優位している。

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

#### 【診断結果】

資金繰り状況については、積立金等の水準に問題があることから、留意すべき状況にあると考えられる。

#### ①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間当方の診断基準（3.0月）を下回って推移しており、平成30年度においても2.6月と当方の診断基準を下回っている。さらに、行政経常収支率は、平成30年度では8.0%と当方の診断基準（10.0%）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば積立低水準の状況にある。

なお、平成29年度の積立金等月収倍率2.4月は類似団体平均5.4月と比較すると劣位している。

#### ②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、上記「1.債務償還能力について」の「②フロー面」のとおり、収支低水準の状況にはない。

#### ●財務指標の経年推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体平均値 (H29年度)
債務償還可能年数	14.4年	12.7年	20.2年	14.4年	8.9年	9.2年	8.7年	10.6年	9.9年	7.9年	10.4年
実質債務月収倍率	12.9月	10.9月	10.4月	9.8月	9.3月	8.6月	8.6月	8.4月	8.0月	7.7月	8.5月
積立金等月収倍率	1.4月	1.7月	1.7月	2.0月	2.3月	2.5月	2.6月	2.5月	2.4月	2.6月	5.4月
行政経常収支率	7.5%	7.2%	4.3%	5.7%	8.6%	7.8%	8.2%	6.5%	6.7%	8.0%	7.9%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

#### 参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

#### 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【収支系統】

貴町は平成24年度以降収支低水準となっていない。

行政経常収入をみると、人口増加により納税義務者数が増えていることや、貴町においても大きな雇用を創出している近隣の自動車関連産業の業績が好調であることから、個人住民税が直近5年間で増加している。また、貴町は名古屋市と豊田市の中間に位置するベッドタウンであり、宅地開発に伴う住宅地の増加や、地価の上昇により固定資産税(家屋、土地)も増加している。

行政経常支出は、18歳以下の医療費無料化にかかる子ども医療費が毎年増加していることや、平成29年に2つの民間保育所が開園し私立保育園給付費が増加したことにより、扶助費が増加している。さらに、高齢者や要介護・要支援者数の増加、各種介護サービス利用者の増加等により後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計にかかる繰出金が年々増加している。

このように、貴町は直近5年間、行政経常収入・行政経常支出共に増加傾向にあり、行政経常収支率は6%~8%の間で推移しており、人口1人当たり行政経常収支は類似団体平均よりも劣位している。

一方、債務償還可能年数は、債務負担行為に基づく支出予定額(有利子負債相当額)の償還が進んでいることにより、実質債務が毎年減少しており、平成30年度の債務償還可能年数は、7.9年と過去5年において最も短くなっている。

以上のことから、両指標を合わせて見ると過去から収支低水準となっていない。

【参考】平成29年度 人口1人当たりの行政経常収支

東郷町 :16.38千円

町村V-2 :24.07千円

(うち非合併団体:23.29千円)

## 【債務系統】

貴町は過去から債務高水準となっていない。

地方債について、東郷中央土地区画整理事業が平成30年において起債残高のピークを迎えていることや、公共施設等総合管理計画や各長寿命化計画等に基づくインフラ・公共施設等の長寿命化対策により、普通建設費が増加し、地方債現在高は直近5年間で増加(+354,031千円)している。

一方、債務負担行為に基づく支出予定額(有利子負債相当額)については、金額の大きなPFI事業(東郷町新設小学校施設整備事業)を中心に償還が進んでいることから、直近5年間で減少(▲608,404千円)している。

実質債務の控除項目である積立金等は増加しており、債務負担行為に基づく支出予定額(有利子負債相当額)の減少分が地方債増加分を上回っていることから、直近5年間で実質債務は減少(▲437,524千円)している。

こうしたことから、実質債務月収倍率は毎年低下しており診断基準を下回って推移している。また、債務償還可能年数も毎年診断基準を下回っていることから、債務高水準には該当していない。

【参考】実質債務の金額推移と増減合計値

(単位:百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	5年間での増減
地方債現在高①	8,556	8,759	8,610	8,563	8,910	354
有利子負債相当額②	1,013	1,031	841	597	405	▲608
積立金等残高③	2,181	2,315	2,229	2,117	2,364	183
実質債務(=①+②-③)	7,388	7,475	7,222	7,042	6,951	▲437

## 【積立系統】

## ①過去における積立低水準の該当状況

貴町は直近5年間、診断基準となる積立金等月収倍率3.0未満かつ、行政経常収支率10.0%未満であり、積立低水準に該当している。

【参考】積立金等月収倍率と行政経常収支率の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
積立金等月収倍率	2.5月	2.6月	2.5月	2.4月	2.6月
行政経常収支率	7.8%	8.2%	6.5%	6.7%	8.0%

## ②過去、積立低水準となっていた理由・背景

人口流入に伴う個人住民税の増加等による行政経常収入の増加はあるものの、子ども医療費の増加に伴う扶助費の増加等による行政経常支出の増加により、行政経常収支率が過去から低水準で推移しているため、基金の積立原資を獲得できず、過去から積立低水準で推移している。

さらに、東郷中央土地区画整理事業など大型事業が進行中で投資支出が増加していることから、積立金等の原資確保が厳しく、積立低水準となっていると考えられる。

## ③積立低水準が解消されない理由・背景

上述のとおり、子ども医療費の増加に伴う扶助費の増加等による行政経常支出の増加により、行政経常収支率が過去から低水準で推移しているため、基金の積立原資を獲得できず、過去から積立低水準で推移している。

## 【今後の見通し】

## ■ 収支計画の名称、策定年度、計画期間

計画名称: 第5次東郷町総合計画・第9次実施計画

策定年度: 平成30年度

計画期間: 令和元年度～令和3年度

## ■ 収支計画の前提条件

前提条件: 本計画は「第5次東郷町総合計画」をベースに策定されたものであり、中長期的な財政運営の方針と位置付けられている。  
毎年見直しを行い、向こう3か年の計画を策定するローリング方式を採用している。  
また、形式収支がゼロになるように歳出が計上されている。

進捗状況: 実施計画の計画期間初年度であるため、進捗状況は判断できない。

## ■ 4指標の今後の見通し

指標	H30年度	令和3年度	主な悪化要因
		H30との比較	
①実質債務月収倍率	7.7月	7.9月 上昇する見通し	【実質債務（分子）の増加（+356百万円）】 ・東郷中央土地区画整理事業、公共施設改修等にかかる地方債現在高の増加（+210百万円） ・積立金の減少（▲503百万円）
②債務償還可能年数	7.9年	74.6年 長期化する見通し	【実質債務（分子）の増加（+356百万円）】 ・東郷中央土地区画整理事業、公共施設改修等にかかる地方債現在高の増加（+210百万円） ・積立金の減少（▲503百万円）
③行政経常収支率	8.0%	0.8% 低下する見通し	【行政経常収支（分子）の減少（▲774百万円）】 ・第5次定員適正化計画と会計年度任用職員による人件費の増加（+587百万円） ・社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費の増加による扶助費の増加（+151百万円） ・後期高齢者医療事業・介護保険事業への繰出金（建設費以外）の増加（+110百万円） ・一部事務組合負担金等の増加で補助費等の増加（+194百万円）
④積立金等月収倍率	2.6月	2.0月 低下する見通し	【積立金等残高（分子）の減少（▲503百万円）】 ・歳計現金を0として収支計画を策定（▲511百万円） ・財政調整基金の取崩し（▲147百万円）

## 【その他の留意点】

貴町は、名古屋市と豊田市の中間に位置し、近隣市町への通勤通学に適した立地であることから、若い子育て世代を中心とした人口流入が続いている。さらに、「子育てするなら東郷町」という方針のもと、県内でも先駆けて18歳までの医療費無料化を実施するなど、住民の子育て支援に注力している。また現在では、定住人口の増加、にぎわいと働く場の創出、財政基盤の強化を目指すために、東郷中央土地区画整理事業を核とする「セントラル開発」を推進している。この開発によって、貴町は更なる町の発展と将来人口並びに税収の増加を見込んでいる。

一方で、子ども医療費助成制度による扶助費の増加や、後期高齢者医療事業・介護保険事業にかかる繰出金の増加などから行政経常支出は増加傾向にあり、人口流入に伴う個人住民税や固定資産税などの増加によって行政経常収入の増加はあるものの、貴町の行政経常収支率は過去から診断基準(10.0%)を下回って推移している。

また、貴町は「東郷町基金積立方針(最終改定:平成29年3月)」を策定しており、基金の積立目標、運用方針を定め目標達成に努めているものの、現在はセントラル開発をはじめ各種投資事業への支出が大きく、積立原資を確保できず、積立低水準が解消されない状態が続いている。

セントラル開発事業終了後も、公共施設の長寿命化対策事業によって普通建設事業費の大幅な減少は見込まれず、更に令和3年度から令和7年度までの公債費が過去最高の水準となる見通しであることから、積立原資を確保可能とするだけの収支の確保が課題となってくる。

以上のことから、貴町はセントラル開発等の事業を推進し新たな自主財源を確保する一方で、各個別事業の見直しによる歳出削減の徹底や、受益者負担の適正化並びに行政サービスの効率化による、行政経常収支の改善を進め、持続可能な財政運営の確立に努められたい。